

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

病院行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職名		職制上の段階				
		(人)	(%)		(人)					
1級	主事、技師又は心理判定員の職務	18	25.7	主事	14	係員級				
				技師	4					
				計	18					
2級	1 副主査又は副主任心理判定員の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主事、技師又は心理判定員の職務	5	7.1	主事	3	係員級				
				副主任心理判定員	1	上級係員級				
				計	5					
3級	1 主査又は主任心理判定員の職務 2 困難な業務を行う副主査又は副主任心理判定員の職務 3 専門員の職務	18	25.7	専門員	1	係員級				
				副主査	11	上級係員級				
				副主任心理判定員	2	主査級				
				主査	4					
				計	18					
4級	1 主任主査又は専門心理判定員の職務 2 困難な業務を行う主査又は主任心理判定員の職務	15	21.4	主査	7	主査級				
				主任心理判定員	1	主任主査級				
				主任主査	7					
				計	15					
5級	1 副課長の職務 2 ふたば医療センター事務長の職務 3 宮下病院又はふたば医療センター附属病院事務長の職務 4 ふくしま医療センターこころの杜、南会津病院又はふたば医療センター附属病院事務次長の職務 5 診療所次長の職務 6 困難な業務を行う主任主査又は専門心理判定員の職務	2	2.9	主任主査	1	主任主査級				
				事務長	1	副課長級				
								計	2	
				6級	1 課長又は局主幹若しくは主幹の職務 2 ふたば医療センター副センター長の職務 3 ふくしま医療センターこころの杜、南会津病院又は大野病院事務長の職務 4 困難な業務を行う副課長の職務 5 専門監の職務	9	12.9	診療所次長	1	副課長級
								局主幹	1	課長級
								主幹	4	
				ふたば医療センター副センター長	1					
				事務長	2					
				計	9					
7級	1 局次長又は局参事の職務 2 困難な業務を所掌する課長の職務	1	1.4	課長	1	課長級				
				計	1					
8級	重要な業務を所掌する局次長又は局参事の職務	1	1.4	局次長	1	局次長級				
				計	1					
9級	局長又は理事の職務	1	1.4	局長	1	局長級				
				計	1					
合計		70	100.0							

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	23	32.9
上級係員級	14	20.0
主査級	12	17.1
主任主査級	8	11.4
副課長級	2	2.9
課長級	9	12.9
局次長級	1	1.4
局長級	1	1.4
合計	70	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

病院医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階
		(人)	(%)			
1級	医員の職務	1	3.2	医員	1	係員級
				計	1	
2級	医長の職務	13	41.9	医長	13	主査級
				計	13	
3級	1 診療所長又は病院副院長 若しくは病院診療部長 の職務 2 科部長又は科長の職務	13	41.9	科部長	4	主任主査級
				科長	2	
				診療所長	1	副課長級
				病院副院長	4	
				病院診療部長	2	
計	13					
4級	1 ふたば医療センター長の 職務 2 病院長の職務	4	12.9	病院長	3	課長級
				ふたば医療センター長	1	局次長級
				計	4	
合計		31	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	1	3.2
主査級	13	41.9
主任主査級	6	19.4
副課長級	7	22.6
課長級	3	9.7
局次長級	1	3.2
合計	31	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

病院医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階
		(人)	(%)			
1級	1 栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務	2	3.4	栄養技師	1	係員級
				医療技師	1	
計					2	
2級	1 困難な業務を行う栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務 2 薬剤技師の職務	10	16.9	栄養技師	1	係員級
				薬剤技師	3	
計					6	
計					10	
3級	1 副主任栄養技師、副主任薬剤技師、副主任医療技師又は副主任放射線技師の職務 2 専門員の職務 3 困難な業務を行う薬剤技師の職務	18	30.5	専門員	2	係員級
				薬剤技師	3	
計					1	上級係員級
計					3	
計					5	
計					4	
計					18	
4級	1 ふくしま医療センターこころの杜、宮下病院又はふたば医療センター附属病院薬剤部長の職務 2 主任栄養技師、主任薬剤技師、主任医療技師又は主任放射線技師の職務	18	30.5	主任栄養技師	1	主査級
				主任医療技師	15	
計					2	
計					18	
5級	1 南会津病院薬剤部長の職務 2 専門栄養技師、専門薬剤技師、専門医療技師又は専門放射線技師の職務 3 副課長の職務 4 困難な業務を行う主任薬剤技師の職務	11	18.6	主任栄養技師	1	主査級
				主任放射線技師	5	
計					1	主任主査級
計					1	
計					2	
計					1	
計					11	
6級	1 主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師の職務 2 困難な業務を処理する副課長の職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
7級	困難な業務を行う主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
合計		59	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	17	28.8
上級係員級	13	22.0
主査級	24	40.7
主任主査級	5	8.5
合計	59	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

病院医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職名		職制上の段階
		(人)	(%)		(人)	
1級	主任准看護技師、副主任准看護技師又は准看護技師の職務	0	0	該当者なし		係員級
				計	0	
2級	看護技師又は助産技師の職務	54	19.8	看護技師	54	係員級
				計	54	
3級	1 看護師長の職務 2 主任看護技師又は主任助産技師の職務 3 副主任看護技師又は副主任助産技師の職務 4 専門員の職務	68	24.9	専門員	6	係員級
				副主任看護技師	47	上級係員級
				副主任助産技師	1	
				主任看護技師	14	主査級
計	68					
4級	1 困難な業務を行う看護師長の職務 2 困難な業務を行う主任看護技師又は主任助産技師の職務	96	35.2	主任看護技師	93	主査級
				主任助産技師	3	
計	96					
5級	1 病院副院長の職務 2 看護部長の職務 3 副課長の職務 4 専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 特に困難な業務を処理する看護師長の職務	51	18.7	主任准看護技師	1	係員級
				主任看護技師	10	主査級
				主任助産技師	4	
				専門看護技師	32	主任主査級
専門助産技師	4					
計	51					
6級	1 主任専門看護技師の職務 2 困難な業務を処理する病院副院長の職務 3 困難な業務を処理する副課長の職務 4 困難な業務を行う専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 困難な業務を処理する看護部長の職務	4	1.5	看護部長	1	副課長級
				主任専門看護技師	3	課長級
計	4					
7級	特に困難な業務を処理する看護部長の職務	0	0	該当者なし		
				計	0	
合計		273	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	61	22.3
上級係員級	48	17.6
主査級	124	45.4
主任主査級	36	13.2
副課長級	1	0.4
課長級	3	1.1
合計	273	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

病院技能労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階
		(人)	(%)			
1級	1 技能員、運転手、交換手、ボイラー技士又は調理員（以下「技能職員」という。）の職務 2 給食員又は看護助手（以下「労務職員」という。）の職務	0	0.0	該当者なし		
2級	1 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 2 高度の経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		
3級	1 主任技能員、主任運転手、主任交換手、主任ボイラー技士又は主任調理員（以下「主任技能職員」という。）の職務 2 主任給食員又は主任看護助手（以下「主任労務職員」という。）の職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 4 特に高度の経験を必要とする労務職員の職務 5 専門員の職務	1	100.0	専門員		技能労務職員級
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 2 高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		
5級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務 2 特に高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		
合計		1	100.0			